

募集
期間

令和6年8月1日(木)～30日(金)

浦安市市民活動補助金



市民活動補助金は、地域をよりよくするための主体的な活動を促進することを目的として、団体が行う事業に要する経費の一部を補助する制度です。
団体の自立や活動を発展させるために、補助金を活用してみませんか？

自立促進事業（はじめの一步）

- 団体の自立促進のための事業
- 補助金額:1事業につき10万円以内
(補助対象経費総額×100%以内)
- 交付回数:1団体につき1回まで

活性化事業（ステップアップ）

- 活動期間が1年以上の団体の活動を発展させるための事業
- 補助金額:1事業につき50万円以内
(補助対象経費総額×80%以内)
- 交付回数:1団体につき3回まで



浦安市まちづくり活動補助金



まちづくり活動補助金は、市とまちづくり活動団体が連携及び協力し、地域の課題、行政の課題を解決するために、まちづくり活動団体等から事業を募集し、市とまちづくり活動団体が事業を実施する制度です。
地域課題の解決に向けて、補助金を活用してみませんか？

一般提案部門:(まちづくり活動団体が自由にテーマを設定し提案する事業)

※今年度については、行政提案部門の新規事業募集はありません。

- 補助金額:1事業につき300万円以内
- 交付回数:1団体につき引き続き3年度(3回)まで

お問い合わせ 浦安市役所 市民参加推進課 電話: 047-712-6059 (直通)
Eメール: shiminsanka@city.urayasu.lg.jp